

午後2時59分開会

○新井書記 私は、当議会運営委員会の担当書記新井です。よろしくお願いいたします。

改選後、初めての委員会でありますので、千代田区議会委員会条例第7条第2項の規定により、桜井ただし委員に臨時委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○桜井臨時委員長 区議会委員会条例第7条第2項の規定により、私が臨時委員長の職務を行います。

ただ今から、議会運営委員会を開会します。

欠席届が出ています。米田委員疾病のため欠席です。

これより委員長選挙を行います。

おはかりします。

委員長の選挙については、指名推選の方法により行い、わたくしから指名したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井臨時委員長 異議なしと認め、小野なりこ委員を委員長に指名いたします。

ただいまの指名に異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、小野なりこ委員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました小野なりこ委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

○小野委員長 ただいま委員長を拝命しました小野なりこでございます。どうぞ2年間よろしくお願いいたします。

これより副委員長選挙を行います。

おはかりいたします。

副委員長の選挙につきましては、指名推選の方法により行い、わたくしから指名したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 異議なしと認め、小林たかや委員を副委員長に指名いたします。

ただいまの指名に異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、小林たかや委員が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました小林たかや委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

○小林副委員長 ただいま副委員長に選任されました小林たかやです。よろしくお願いいたします。

○小野委員長 それでは、続いて日程2に入ります。

2、陳情書について。

都計審の附帯決議に基づく適切な「前向きに話し合える場」づくりに関する陳情が議長あてに提出されました。

環境まちづくり委員会に送付することといたします。

令和7年5月30日 議会運営委員会（未定稿）

政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情書が議長あてに提出されました。

全議員に配付することといたします。

神田警察通り道路整備二期工事に伴うイチョウの保存についての陳情が議長あてに提出されました。

環境まちづくり委員会に送付することといたします。

あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求める陳情が議長あてに提出されました。

全議員に配付することといたします。

以上陳情について、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 3、その他。

何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 4、次回議会運営委員会の開会日時について。

6月4日水曜日、午後1時30分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午後3時2分閉会